

プランの概要

I 基本理念

子どもたちの笑顔のために
—先生の笑顔が 子どもたちを笑顔にする—



II 目標

- ① 教職員のウェルビーイングの向上により、教職員が自信や誇り、精神的ゆとりを持って、子どもに向き合うことができるようにすることで、教育の質の向上を図る。
- ② 令和11年度までに、教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度にする。

III 実施期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日（4年間）

IV 対象

県立学校（高校、特別支援学校等）の教職員

※市町村立学校の教員については、市町村教育委員会が計画を策定

主な取組

I 教職員が安心して働ける環境整備

教職員が働きがいを感じることができるような職場環境の構築

III 教員確保の取組の推進

教員確保のための取組

V 市町村教育委員会への指導・助言等

県教育委員会と市町村教育委員会の連携・協力関係の構築

II 業務の見直しの推進

「学校と教師の業務の3分類」を参考に、教員の負担感を増している業務を見直し

IV 校務DXの推進

事務手続きの電子化の推進、先端技術の積極的な活用

VI 推進体制

学校における働き方改革を推進するための体制づくり

奈良県業務量管理・健康確保措置実施計画